

**2026 年 6 月改訂（第 30 版、用量変更）
*2026 年 3 月改訂（第 28 版、効能変更）

日本標準商品分類番号
87625

貯 法：室温保存
**有効期間：25mg－3 年
125mg－5 年

抗 SARS-CoV-2 剤
エンシトレルビル フマル酸錠
劇薬、処方箋医薬品^{注)}

	25mg	125mg
承認番号	30800AMX00156000	30400AMX00205000
販売開始	2026 年 8 月	2022 年 11 月

**ゾコーバ[®]錠 25mg

ゾコーバ[®]錠 125mg

XOCOVA[®] Tablets



注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

* 1. 警告

<予防>

SARS-CoV-2 による感染症の予防の基本はワクチンによる予防であり、本剤はワクチンに置き換わるものではない。

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

- 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2.2 次の薬剤を投与中の患者：ピモジド、キニジン硫酸塩水和物、ペプリジル塩酸塩水和物、チカグレロル、エブレレノン、エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン、エルゴメトリンマレイン酸塩、メチルエルゴメトリンマレイン酸塩、ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩、シンバスタチン、トリアゾラム、アナモレリン塩酸塩、イバプラジン塩酸塩、ベネトクラクス〔再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）の用量漸増期〕、イブチニブ、プロナセリン、ルラシドン塩酸塩、アゼルニジピン、アゼルニジピン・オルメサルタン メドキシミル、スボレキサント、ダリドレキサント塩酸塩、ボルノレキサント水和物、タダラフィル（アドシルカ）、マシテンタン・タダラフィル、バルデナフィル塩酸塩水和物、ロミタビドメシル酸塩、リファブチン、フィネレノン、ボクロスボリン、ロナファルニブ、マバカムテン、パロパロテン、リバーロキサバン、アパルタミド、カルバマゼピン、エンザルタミド、ミトタン、フェニトイン、ホスフェニトインナトリウム水和物、リファンピシン、セイヨウオトギリソウ（St.John's Wort、セント・ジョーンズ・ワート）含有食品 [10.1 参照]
- 2.3 腎機能又は肝機能障害のある患者で、コルヒチンを投与中の患者 [9.2.1、9.3.1、10.2 参照]
- 2.4 妊婦又は妊娠している可能性のある女性 [8.2、9.4、9.5 参照]

3. 組成・性状

**3.1 組成

販売名	ゾコーバ錠 25mg	ゾコーバ錠 125mg
有効成分	1 錠中 エンシトレルビル フマル酸 30.46mg (エンシトレルビルとして 25mg)	1 錠中 エンシトレルビル フマル酸 152.3mg (エンシトレルビルとして 125mg)
添加剤	D-マンニトール、クロスカルメロースナトリウム、ヒドロキシプロピルセルロース、軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム	D-マンニトール、クロスカルメロースナトリウム、ヒドロキシプロピルセルロース、軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム

**3.2 製剤の性状

販売名	ゾコーバ錠 25mg	ゾコーバ錠 125mg
性状・剤形	白色～淡黄白色の六角形の素錠である。	白色～淡黄白色の円形の素錠である。
外形	表面	
	裏面	
	側面	
大きさ	長径 約 5.5mm 短径 約 5.0mm 厚さ 約 2.6mm	直径 約 9.0mm 厚さ 約 4.4mm
質量	約 69mg	約 346mg
識別コード	ⓧ 717 : 25	ⓧ 711 : 125

* 4. 効能・効果

SARS-CoV-2 による感染症の治療及びその予防

5. 効能・効果に関連する注意

<効能共通>

5.1 本剤の投与対象については最新のガイドラインを参考にする。

**5.2 「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、本剤の有効性及び安全性を十分に理解した上で、本剤の使用の必要性を慎重に検討すること。[17.1.1、17.1.2、17.1.3 参照]

<治療>

**5.3 12 歳未満の小児については、重症化リスク因子がなく臨床症状が軽い患者の多くは自然に症状が改善することも踏まえ、高熱・強い咳症状・強い咽頭痛等を複数有する患者に投与する等、本剤の使用の必要性を特に慎重に検討すること。[9.7、17.1.2 参照]

**5.4 重症度の高い SARS-CoV-2 による感染症患者*に対する有効性は検討されていない。

※ SpO₂ が 93% 以下で酸素投与が必要である者、ICU に入室又は人工呼吸器が必要である者

<予防>

*5.5 本剤は SARS-CoV-2 による感染症患者との接触後に投与するものであり、原則として、SARS-CoV-2 による感染症患者の同居家族又は共同生活者のうち、重症化リスク因子*を有する者に投与すること。

※ 最新のガイドラインを参考にする。

*5.6 過去 6 ヶ月間に SARS-CoV-2 陽性になった者、過去 3 ヶ月間に抗 SARS-CoV-2 モノクローナル抗体を投与されたことがある者、過去 6 ヶ月以内に SARS-CoV-2 ワクチンを接種した者における本剤の有効性は確認されていない。[17.1.3 参照]

*5.7 本剤を投与した場合であっても、SARS-CoV-2 の感染及び

SARS-CoV-2 による感染症の発症を完全には防ぐことができず、SARS-CoV-2 に感染している可能性及び他者に感染させる可能性があることを服用者に十分に説明すること。

****6. 用法・用量**

〈治療〉

通常、エンシトレルビルとして以下の用量を 1 日 1 回経口投与する。

年齢	体重	用量	
		1 日目	2 日目から 5 日目
成人及び 12 歳以上の小児	—	375mg	125mg
6 歳以上 12 歳未満の小児	40kg 以上	375mg	125mg
	30kg 以上 40kg 未満	250mg	125mg
	20kg 以上 30kg 未満	150mg	75mg

〈予防〉

通常、成人及び 12 歳以上の小児にはエンシトレルビルとして 1 日目は 375mg を、2 日目から 5 日目は 125mg を 1 日 1 回経口投与する。

7. 用法・用量に関連する注意

〈治療〉

****7.1** SARS-CoV-2 による感染症の症状が発現してから 72 時間以内に投与を開始すること。臨床試験において、症状発現から 72 時間経過後に投与を開始した患者における有効性を裏付けるデータは得られていない。[17.1.1、17.1.2 参照]

〈予防〉

- *7.2** SARS-CoV-2 による感染症患者に接触後 72 時間以内に投与を開始すること。臨床試験において、接触後 72 時間経過後に投与を開始した場合における有効性を裏付けるデータは得られていない。[17.1.3 参照]
- *7.3** 本剤を服用開始した日から 10 日を超えた期間の SARS-CoV-2 による感染症に対する予防効果は確立していない。[17.1.3 参照]

8. 重要な基本的注意

- 8.1** 本剤は併用薬剤と相互作用を起こすことがあるため、服薬中のすべての薬剤を確認すること。また、本剤で治療中に新たに他の薬剤を服用する場合、事前に相談するよう患者に指導すること。[10、16.7.1、16.7.2 参照]
- *8.2** 妊娠する可能性のある女性への投与に際しては、本剤投与の必要性を十分に検討すること。本剤を予防に用いる場合は、SARS-CoV-2 による感染症患者への接触後に必ずしも SARS-CoV-2 による感染症を発症するとは限らないことを踏まえ、本剤投与の必要性を特に慎重に検討すること。また、投与が必要な場合には、次の注意事項に留意すること。[2.4、9.4、9.5 参照]
- 8.2.1** 本剤投与開始前に十分な問診により患者が妊娠していないこと及び妊娠している可能性がないことを確認すること。
- 8.2.2** 次の事項について、本剤投与開始前に患者に説明すること。
- ・妊娠中に本剤を服用した場合、胎児に影響を及ぼす可能性があること。
 - ・本剤服用中に妊娠が判明した又は疑われる場合は、直ちに服用を中止すること。
 - ・本剤服用中及び最終服用後 2 週間における妊娠が判明した又は疑われる場合は、速やかに医師、薬剤師等に相談すること。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

9.2 腎機能障害患者

- 9.2.1** 腎機能障害のある患者で、コルヒチンを投与中の患者
投与しないこと。コルヒチンの血中濃度が上昇するおそれがある。[2.3、10.2 参照]

9.3 肝機能障害患者

- 9.3.1** 肝機能障害のある患者で、コルヒチンを投与中の患者
投与しないこと。コルヒチンの血中濃度が上昇するおそれがある。[2.3、10.2 参照]

- 9.3.2** 重度の肝機能障害患者（コルヒチンを投与中の患者を除く）
重度の肝機能障害患者を対象とした臨床試験は実施していない。

9.4 生殖能を有する者

妊娠する可能性のある女性には、本剤投与中及び最終投与後 2 週間において避妊する必要性及び適切な避妊法について説明すること。[2.4、8.2、9.5 参照]

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。ウサギにおいて、臨床曝露量の 5.0 倍相当以上で胎児に催奇形性が認められるとともに、臨床曝露量の 5.0 倍に相当する用量で流産が、臨床曝露量の 7.4 倍に相当する用量で胚・胎児生存率の低下が認められている。[2.4、8.2、9.4 参照]

9.6 授乳婦

授乳しないことが望ましい。
ラットにおいて、乳汁への移行が認められるとともに、母動物に毒性が認められた用量（臨床曝露量の 6.6 倍相当）で出生児の生後 4 日生存率低下及び発育遅延が認められている。

****9.7 小児等**

6 歳未満の幼児等を対象とした臨床試験は実施していない。

***10. 相互作用**

本剤はチトクローム P450 3A（CYP3A）の基質であり、強い CYP3A 阻害作用を有する。また、P-gp、BCRP 阻害作用を有する。他の薬剤との相互作用はすべての薬剤との組み合わせについて検討されているわけではないため、他剤による治療中に新たに本剤を併用したり、本剤による治療中に新たに他の薬剤を併用する場合には、用量に留意して慎重に投与すること。[8.1、16.7.1、16.7.2 参照]

****10.1 併用禁忌（併用しないこと）**

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ピモジド （オーラップ） キニジン硫酸塩水和物 ペブリジル塩酸塩水和物 （ペブリコール） [2.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度上昇により、QT 延長が発現するおそれがある。	本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
チカグレロル （プリリント） [2.2 参照]	チカグレロルの血中濃度上昇により、血小板凝集抑制作用が増強するおそれがある。	
エブレノン （セララ） [2.2 参照]	エブレノンの血中濃度上昇により、血清カリウム値の上昇を誘発するおそれがある。	
エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン（クリアミン） エルゴメトリンマレイン酸塩 メチルエルゴメトリンマレイン酸塩（バルタン M） ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩 [2.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度上昇により、血管攣縮等の重篤な副作用が発現するおそれがある。	
シンバスタチン （リボバス） [2.2 参照]	シンバスタチンの血中濃度上昇により、横紋筋融解症が発現するおそれがある。	

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
トリアゾラム (ハルシオン) [2.2 参照]	トリアゾラムの血中濃度上昇により、過度の鎮静や呼吸抑制が発現するおそれがある。	本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
アナモレリン塩酸塩 (エドルミズ) [2.2 参照]	アナモレリン塩酸塩の血中濃度が上昇し、副作用の発現が増強するおそれがある。	
イバブラジン塩酸塩 (コララン) [2.2 参照]	過度の徐脈があらわれることがある。	
ベネトクラクス〔再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）の用量漸増期〕 (ベネクレクタ) [2.2 参照]	ベネトクラクスの血中濃度が上昇し、腫瘍崩壊症候群の発現が増強するおそれがある。	
イブルチニブ (イムブルビカ) [2.2 参照]	イブルチニブの血中濃度が上昇し、副作用の発現が増強するおそれがある。	
プロナンセリン (ロナセン) ルラシドン塩酸塩 (ラツダ) [2.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度上昇により、作用を増強するおそれがある。	
アゼルニジピン (カルブロック) アゼルニジピン・オルメサルタン メドキシミル (レザルタス配合錠) [2.2 参照]	アゼルニジピンの作用を増強するおそれがある。	
スボレキサント (ベルソムラ) ダリドレキサント塩酸塩 (クービック) ボルノレキサント水和物 (ボルズイ) [2.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度上昇により、作用を著しく増強するおそれがある。	
タダラフィル (アドシルカ) マシテンタン・タダラフィル (ユバンシ配合錠) バルデナフィル塩酸塩水和物 (レビトラ) [2.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度を上昇させるおそれがある。	
ロミタビドメシル酸塩 (ジャクスタビッド) [2.2 参照]	ロミタビドメシル酸塩の血中濃度を著しく上昇させるおそれがある。	
リファブチン (ミコブティン) [2.2 参照]	リファブチンの血中濃度上昇により、作用を増強するおそれがある。	
フィネレノン (ケレンディア) [2.2 参照]	フィネレノンの血中濃度を著しく上昇させるおそれがある。	
ボクロスポリン (ルブキネス) [2.2 参照]	ボクロスポリンの血中濃度上昇により、作用を増強するおそれがある。	
ロナファルニブ (ゾキンヴィ) [2.2 参照]	ロナファルニブの血中濃度上昇により、副作用を増強するおそれがある。	
マバカムテン (カムザイオス) [2.2 参照]	マバカムテンの副作用が増強され、収縮機能障害による心不全のリスクが高まるおそれがある。	

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
※※ バロバロテン (ソホノス) [2.2 参照]	バロバロテンの血中濃度上昇により、副作用を増強するおそれがある。	本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
リバーロキサバン (イグザレルト) [2.2 参照]	リバーロキサバンの血中濃度上昇により、抗凝固作用が増強し、出血の危険性が增大するおそれがある。	本剤の CYP3A 及び P-gp 阻害作用により、リバーロキサバンのクリアランスが低下することが考えられる。
アバルタミド (アーリーダ) カルバマゼピン (テグレートル) [2.2 参照]	本剤の血中濃度が減少し、作用が減弱するおそれがある。また、これらの薬剤の血中濃度が上昇し、副作用が発現しやすくなるおそれがある。	これらの薬剤の CYP3A 誘導作用により、本剤の代謝が促進される。また、本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝を阻害する。
エンザルタミド (イクスタンジ) ミトタン (オベプリム) フェニトイン (ヒダントール、アレビアチン) ホスフェニトインナトリウム水和物 (ホストイン) リファンピシン (リファジン) セイヨウオトギリソウ (St.John's Wort、セント・ジョーンズ・ワート) 含有食品 [2.2 参照]	本剤の血中濃度が減少し、作用が減弱するおそれがある。	これらの薬剤の CYP3A 誘導作用により、本剤の代謝が促進される。

* 10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
副腎皮質ステロイド剤 ブデソニド、シクレソニド、デキサメタゾン、メチルプレドニゾロン [16.7.2 参照]	これらの薬剤の血中濃度を上昇させ、これらの薬剤の副作用が発現しやすくなるおそれがある。	本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
オピオイド系鎮痛剤 フェンタニル、フェンタニルクエン酸塩、オキシコドン塩酸塩水和物、メサドン塩酸塩		
免疫抑制剤 シクロスポリン、タクロリムス水和物		
抗悪性腫瘍剤 ドセタキセル、エベロリムス、テムシロリムス、ゲフィチニブ、ダサチニブ水和物、エルロチニブ塩酸塩、ラパチニブトシル酸塩水和物、ボルテゾミブ、イマチニブメシル酸塩、スニチニブリンゴ酸塩、ボスチニブ水和物、カバジタキセル、クリゾチニブ、シロリムス、パノビノスタット乳酸塩、ボナチニブ塩酸塩、ルキソリチニブリン酸塩、アキシチニブ、ニロチニブ塩酸塩水和物		

ゾコーバ錠（4）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
マラビロク アプレピタント ロペラミド塩酸塩 サルメテロールキシナホ酸塩 シナカルセト塩酸塩 アルプラゾラム ゾピクロン トルテロジン酒石酸塩 オキシブチニン塩酸塩 グアンファシン塩酸塩 ジェノゲスト	これらの薬剤の血中濃度を上昇させ、これらの薬剤の副作用が発現しやすくなるおそれがある。	本剤の CYP3A に対する阻害作用により、これらの薬剤の代謝が阻害される。
アトルバスタチンカルシウム水和物	アトルバスタチンの血中濃度を上昇させ、横紋筋融解症やミオパチーが発現するおそれがある。	
ミダゾラム [16.7.2 参照]	ミダゾラムの血中濃度上昇により、過度の鎮静や呼吸抑制が発現するおそれがある。	
ブプレノルフィン塩酸塩 エレクトリプタン臭化水素酸塩 カルシウム拮抗剤 ニフェジピン、フェロジピン、ベラパミル塩酸塩 抗精神病剤 ハロペリドール、アリピプラゾール、クエチアピンフマル酸塩 抗凝固剤 ワルファリンカリウム、アピキサバン ジソピラミド シロスタゾール	これらの薬剤の血中濃度を上昇させ、これらの薬剤の作用を増強するおそれがある。	
ビンカアルカロイド系抗悪性腫瘍剤 ビンクリスチン硫酸塩、ビンブラスチン硫酸塩	これらの薬剤の血中濃度を上昇させ、筋神経系の副作用を増強するおそれがある。	
ベネトクラクス〔再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）の維持投与期、急性骨髄性白血病〕	ベネトクラクスの副作用が増強されるおそれがあるので、ベネトクラクスを減量するとともに、患者の状態を慎重に観察し、副作用の発現に十分注意すること。	
PDE5 阻害剤 シルデナフィルクエン酸塩、タダラフィル（シアリス、ザルティア）	これらの薬剤の血中濃度を上昇させるおそれがある。	
コルヒチン [2.3、9.2.1、9.3.1 参照]	コルヒチンの血中濃度上昇により、作用が増強されるおそれがある。	
イトラコナゾール イサブコナゾニウム硫酸塩	これらの薬剤の血中濃度を上昇させるおそれがある。	
リオシグアト	リオシグアトの血中濃度を上昇させるおそれがある。本剤との併用が必要な場合は、患者の状態に注意し、必要に応じてリオシグアトの減量を考慮すること。	

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
イリノテカン塩酸塩水和物	イリノテカンの活性代謝物の血中濃度を上昇させるおそれがある。	本剤の CYP3A 阻害作用により、イリノテカンの活性代謝物の無毒化が阻害されると考えられる。
ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩	ダビガトランの血中濃度を上昇させ、抗凝固作用を増強するおそれがある。	本剤の P-gp 阻害作用により、これらの薬剤の排出を遅延させる。
ジゴキシン [16.7.2 参照]	本剤との併用により、ジゴキシンの血中濃度の上昇が認められており、ジゴキシンの作用を増強するおそれがある。	本剤の BCRP 阻害作用により、ロスバスタチンのクリアランスが低下する。
* ロスバスタチンカルシウム [16.7.2 参照]	本剤との併用により、ロスバスタチンの血中濃度の上昇が認められている。	
ボセンタン水和物	本剤の血中濃度が減少し、作用が減弱するおそれがある。また、ボセンタン水和物の血中濃度が上昇し、副作用が発現しやすくなるおそれがある。	ボセンタン水和物の CYP3A 誘導作用により、本剤の代謝が促進されるおそれがある。また、本剤の CYP3A に対する阻害作用により、ボセンタン水和物の代謝が阻害される。
中程度の CYP3A 誘導剤 エファビレンツ、エトラビリン、フェノバルビタール、プリミドン等	本剤の血中濃度が減少し、作用が減弱するおそれがある。	これらの薬剤の CYP3A 誘導作用により、本剤の代謝が促進されるおそれがある。
メトトレキサート	メトトレキサートの血中濃度を上昇させ、中毒症状（口内炎、汎血球減少）が発現するおそれがある。	<i>in vitro</i> 試験より本剤は OAT3 阻害作用を有することが示唆されており、メトトレキサートの尿中排出を遅延させるおそれがある。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー（いずれも頻度不明）

** 11.2 その他の副作用

種類\頻度	5%以上	1～5%未満	1%未満	頻度不明
過敏症			発疹	そう痒
消化器			悪心、嘔吐、下痢、腹部不快感	
精神神経系			頭痛	
代謝			脂質異常症	
** その他	HDL コレステロール低下 (16.4%)	ビリルビン上昇	トリグリセリド上昇、血中コレステロール低下、血清鉄上昇	

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

** 15. その他の注意

15.2 非臨床試験に基づく情報

カニクイザルに本薬を 2 又は 4 週間反復経口投与した毒性試験において、臨床曝露量の 4.9 倍相当以上で、肝臓門脈、胆嚢、肺／

気管支等に単核細胞主体の炎症性細胞浸潤が認められている¹⁾。

16. 薬物動態

16.1 血中濃度

健康成人女性 8 例に本剤を 5 日間空腹時反復経口投与した（エンシトレビルとして 1 日目は 375mg、2 日目から 5 日目は 125mg）ときの血漿中濃度推移を図 16-1 に、薬物動態パラメータを表 16-1 に示す。

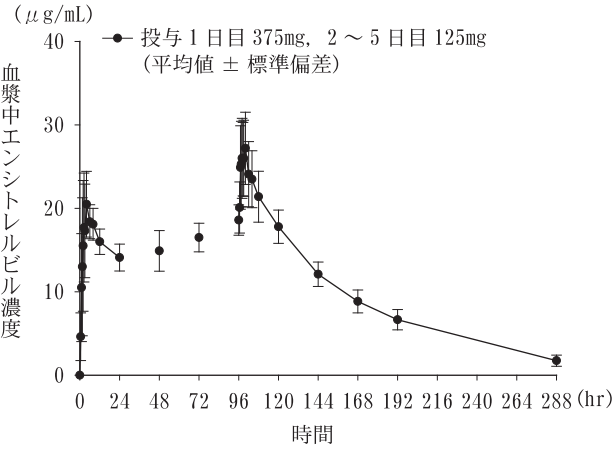


図 16-1 反復投与時の平均血漿中濃度推移（健康成人）

表 16-1 反復投与時の薬物動態パラメータ

投与日	例数	Cmax ^{※1} (μg/mL)	Tmax ^{※2} (hr)	AUC _{0-τ} ^{※1} (μg・hr/mL)	T _{1/2} ^{※1} (hr)
1 日目	8	22.3 (14.8)	2.50 (1.50, 8.00)	372.9 (12.0)	-
5 日目	7	28.1 (15.6)	2.00 (1.00, 8.00)	518.3 (13.0)	51.4 (19.0)

※1：幾何平均値（%変動係数）
※2：中央値（最小値、最大値）

16.2 吸収

16.2.1 食事の影響

健康成人 14 例に本剤（エンシトレビルとして 375mg）を空腹時又は高脂肪・高カロリー食摂取後に単回経口投与^注したときの薬物動態パラメータ²⁾を表 16-2 に示す。

表 16-2 375mg 単回投与時^注の薬物動態パラメータ

食事条件	例数	Cmax ^{※1} (μg/mL)	Tmax ^{※2} (hr)	AUC _{0-∞} ^{※1} (μg・hr/mL)
空腹時	13	21.4 (23.5)	2.50 (1.50, 4.00)	1236 (23.2)
食後 ^{※3}	14	20.0 (16.4)	6.00 (1.50, 16.00)	1538 (15.8)

※1：幾何平均値（%変動係数）
※2：中央値（最小値、最大値）
※3：高脂肪・高カロリー食

16.3 分布

エンシトレビルのヒト血清蛋白結合率は、97.7～98.7%であった³⁾（*in vitro*）。

16.4 代謝

健康成人男性 6 例に¹⁴C]-エンシトレビル フマル酸 375mg^注を空腹時単回投与したとき、血漿中では主に未変化体が検出され、代謝物としてエンシトレビルのクロル付加体が検出された。尿中及び糞便中では主に未変化体が検出された⁴⁾（外国人データ）。

また、*in vitro* 代謝試験の結果、尿及び糞便中の代謝物であるエンシトレビルのトリアゾール脱メチル体及びインダゾール脱メチル体は、CYP3A を含む複数の CYP 分子種により生成されると推定された⁵⁾。

16.5 排泄

健康成人男性 6 例に¹⁴C]-エンシトレビル フマル酸 375mg^注を空腹時単回投与したとき、投与量の 64.8%及び 25.8%がそれぞ

れ糞便中及び尿中に排泄された。未変化のエンシトレビルの糞便中排泄率は投与量の 50.7%、尿中排泄率は投与量の 19.0%であり、投与量の 18.7%（糞便中に投与量の 12.0%、尿中に投与量の 6.8%）が代謝物として排泄された⁴⁾（外国人データ）。

16.6 特定の背景を有する患者

16.6.1 腎機能障害患者

軽度（60≤推算糸球体ろ過量[eGFR]<90mL/min）、中等度（30≤eGFR<60mL/min）、重度（eGFR<30mL/min）の腎機能障害患者各 8 例に本剤（エンシトレビルとして 375mg）を単回経口投与したとき^注の薬物動態の比較を表 16-3 に示す。軽度、中等度及び重度腎機能障害患者のエンシトレビルの AUC は、健康成人と比較してそれぞれ 1.44 倍、1.49 倍及び 1.60 倍であった⁶⁾（外国人データ）。[9.2 参照]

表 16-3 腎機能障害患者と健康成人との薬物動態比較

投与群	例数	Cmax ^{※1} (μg/mL)	AUC _{0-∞} ^{※1} (μg・hr/mL)	健康成人に対する比 ^{※2}	
				Cmax	AUC _{0-∞}
健康成人	8	15.5 (34.7)	996.0 (26.0)	-	-
腎機能障害	軽度	8	20.5 (18.9)	1432 (20.8)	1.32 (1.04-1.68)
	中等度	8	20.5 (12.6)	1483 (26.0)	1.33 (1.06-1.66)
	重度	8	17.2 (19.8)	1596 (26.1)	1.11 (0.87-1.42)

※1：幾何平均値（%変動係数）
※2：幾何最小二乗平均の比（90%信頼区間）

16.6.2 肝機能障害患者

軽度（Child-Pugh 分類 A）肝機能障害患者 9 例及び中等度（Child-Pugh 分類 B）肝機能障害患者 8 例に本剤（エンシトレビルとして 375mg）を単回経口投与したとき^注の薬物動態の比較を表 16-4 に示す。軽度及び中等度肝機能障害患者のエンシトレビルの AUC は、健康成人と比較してそれぞれ 1.03 倍及び 0.87 倍であった⁷⁾（外国人データ）。[9.3 参照]

表 16-4 肝機能障害患者と健康成人との薬物動態比較

投与群	例数	Cmax ^{※1} (μg/mL)	AUC _{0-∞} ^{※1} (μg・hr/mL)	健康成人に対する比 ^{※2}	
				Cmax	AUC _{0-∞}
健康成人	8	20.5 (15.1)	1150 (24.4)	-	-
肝機能障害	軽度	9	18.2 (17.0)	1180 (30.1)	1.03 (0.81-1.29)
	中等度	8	15.3 (30.4)	1003 (24.6)	0.87 (0.60-0.91)

※1：幾何平均値（%変動係数）
※2：幾何最小二乗平均の比（90%信頼区間）

**16.6.3 小児等

6 歳以上 12 歳未満の小児患者（71 例）にエンシトレビルを体重に応じて 1 日目は 150～375mg を、2 日目から 5 日目は 75～125mg を 1 日 1 回経口投与したときのエンシトレビルの血漿中濃度推移を図 16-2 に示す。

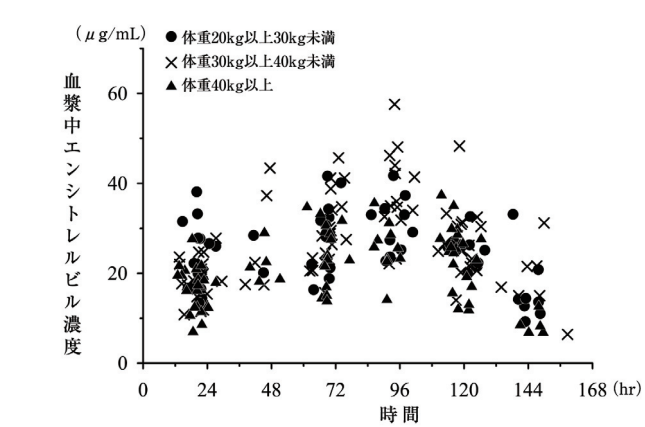


図 16-2 6 歳以上 12 歳未満の小児患者での血漿中濃度推移
エンシトレルビルの血漿中濃度データ (228 ポイント) を用いて
母集団薬物動態解析を行い、得られた薬物動態パラメータ推定値
を表 16-5 に示す⁸⁾。

表 16-5 6 歳以上 12 歳未満の小児患者でのエンシトレルビルの
推定薬物動態パラメータ

体重	用法・用量	評価日	例数	C _{max} ^{*1} (μg/mL)	AUC _{0-τ} ^{*1} (μg・hr/mL)
40kg 以上	1 日目 375mg、2 日目～5 日目 125mg を 1 日 1 回投与	1 日目	18	26.4 (14.7)	507.6 (16.4)
		5 日目	17	31.7 (18.3)	731.8 (26.2)
30kg 以上 40kg 未満	1 日目 250mg、2 日目～5 日目 125mg を 1 日 1 回投与	1 日目	27	23.2 (14.1)	431.8 (29.1)
		5 日目	27	36.6 (19.1)	828.4 (25.8)
20kg 以上 30kg 未満	1 日目 150mg、2 日目～5 日目 75mg を 1 日 1 回投与	1 日目	28	19.1 (13.2)	363.4 (21.4)
		5 日目	27	29.3 (20.6)	648.7 (24.1)

※1：幾何平均値 (%変動係数)、母集団薬物動態解析ソフト NONMEM に基づく薬物動態パラメータを用いたベジアン推定値

16. 7 薬物相互作用

16. 7. 1 *In vitro* 試験

エンシトレルビルは CYP3A を時間依存的に阻害し、CYP2B6 及び CYP3A を誘導する。

また、エンシトレルビルは P 糖蛋白質 (P-gp) 及び乳がん耐性蛋白質 (BCRP) の基質であり、P-gp、BCRP、有機アニオントランスporter ポリペプチド (OATP) 1B1、OATP1B3、有機アニオントランスporter (OAT) 3 及び有機カチオントランスporter (OCT) 1 を阻害する⁹⁾。[8.1、10.参照]

* 16. 7. 2 臨床試験

健康成人を対象に薬物相互作用を評価した。併用薬の薬物動態に及ぼすエンシトレルビルの影響及びエンシトレルビルの薬物動態に及ぼす併用薬の影響を表 16-6 及び表 16-7 に示す^{2)、10)、11)}。[8.1、10、10.2 参照]

なお、エンシトレルビルは、ドロスピレノン・エチニルエストラジオールの薬物動態に臨床的に意味のある影響を及ぼさなかった。

表 16-6 併用薬の薬物動態に及ぼすエンシトレルビルの影響

併用薬	用法・用量			例数	併用薬の単独投与時に 対する比 ^{*1}	
	本薬	併用薬	評価日		C _{max}	AUC _{0-inf}
ミダゾラム (CYP3A 基質)	1 日目 375mg、 2～5 日目 125mg (本剤)	2mg 単回	本薬投与 5 日目	14	2.80 (2.38, 3.30)	6.77 (6.16, 7.44)

併用薬	用法・用量			例数	併用薬の単独投与時に 対する比 ^{*1}	
	本薬	併用薬	評価日		C _{max}	AUC _{0-inf}
デキサメタゾン (合成副腎皮 質ホルモ ン製剤)	1 日目 750mg、 2～5 日目 250mg (錠剤) ^{*2、注}	1mg 単回	本薬投与 5 日目	14	1.47 (1.30, 1.67)	3.47 (3.23, 3.72) ※3、※4
			本薬最終 投与から 5 日目	14	1.24 (1.09, 1.40)	2.38 (2.23, 2.54) ※4
			本薬最終 投与から 10 日目	14	1.17 (1.04, 1.33)	1.58 (1.47, 1.70) ※3、※4
プレドニゾン (合成副腎皮 質ホルモ ン製剤)		10mg 単回	本薬投与 5 日目	14	1.11 (1.00, 1.24)	1.25 (1.22, 1.28)
			本薬最終 投与から 5 日目	14	1.10 (0.99, 1.22)	1.12 (1.10, 1.15)
			本薬最終 投与から 10 日目	14	0.99 (0.89, 1.10)	1.04 (1.01, 1.07)
ジゴキシ ン (P-gp 基質)		0.25mg 単回	本薬投与 1 日目	14	2.17 (1.72, 2.73)	1.31 (1.13, 1.52) ※3、※4
ロスバスタチ ン (BCRP、 OATP1B1 及び OATP1B3 基質) ^{*5}	500mg 単回 (本剤) ^注	2.5mg 単回	本薬投与 1 日目	14	1.97 (1.73, 2.25)	1.65 (1.47, 1.84)
メトホルミン (OCT1、OCT2、 MATE1 及び MATE2 基質)		500mg (塩酸塩 として) 単回	本薬投与 1 日目	14	1.03 (0.91, 1.16)	1.02 (0.94, 1.11)
ドロスピ レノン・ エチニル エストラ ジオール (経口避妊薬) ^{*6}	20 日目 375mg、 21～24 日目 125mg (本剤)	1～24 日目 ドロスピ レノン 3mg	24 日目	23	1.50 (1.38, 1.63)	1.80 (1.69, 1.93) ※7
		1～24 日目 エチニル エストラ ジオール 0.02mg	24 日目	23	1.12 (1.04, 1.21)	1.07 (0.98, 1.18) ※7

※1：幾何最小二乗平均の比 (90%信頼区間)

※2：250mg 錠

※3：併用時 11 例

※4：非併用時 13 例

※5：エンシトレルビル非併用投与時に対する併用投与時のコプロボル
フィリン I (OATP1B1 及び OATP1B3 の内因性バイオマーカー) の
C_{max} 及び AUC_{0-96h} の幾何平均値の比 (90%信頼区間) は、それぞれ
1.15 (1.11, 1.20) 及び 1.11 (1.07, 1.16) であった。

※6：外国人データ。国内において、「避妊」に関する効能又は効果は承認
されていない。

※7：AUC_{0-τ}

表 16-7 エンシトレルビルの薬物動態に及ぼす併用薬の影響

併用薬	投与量		例数	本薬の単独投与時に対する比※1			
	併用薬	本薬		本薬投与 1 日目		本薬投与 5 日目	
				Cmax	AUC _{0-τ}	Cmax	AUC _{0-τ}
イトラコナ ゾール	200mg 1 日 1 回※2	1 日目 375mg、 2～5 日目	14	1.05 (0.98, 1.14)※4	1.10 (1.03, 1.18)※4	1.24 (1.18, 1.30)※4	1.31 (1.26, 1.38)※4
カルバマゼ ピン	300mg 1 日 2 回※3	125mg (本剤)	14	0.92 (0.66, 1.28)※5	0.79 (0.63, 0.99)※5	0.62 (0.55, 0.69)※5	0.54 (0.50, 0.59)※5

※1：幾何最小二乗平均の比 (90%信頼区間)

※2：イトラコナゾールは投与 1 日目のみ 1 日 2 回投与

※3：カルバマゼピンは 1～3 日目は 100mg を 1 日 2 回投与、4～7 日目は
200mg を 1 日 2 回投与し、8 日目から 300mg を 1 日 2 回投与

※4：併用時 13 例

※5：併用時 3 例

注) 本薬の承認された剤形は 25mg 錠及び 125mg 錠であり、最大
の用法・用量は「エンシトレルビルとして 1 日目は 375mg を、

2日目から5日目は125mgを1日1回経口投与する」である。

17. 臨床成績

17.1 有効性及び安全性に関する試験

〈治療〉

17.1.1 国際共同第Ⅱ/Ⅲ相試験【T1221試験】第Ⅲ相パート（jRCT2031210350）

12歳以上70歳未満（18歳未満は体重40kg以上に限る）のSARS-CoV-2による感染症患者を対象に、1日目は本剤375mgを、2日目から5日目は本剤125mgを1日1回経口投与したときの、本剤の有効性及び安全性を検討することを目的としてプラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施した。主要評価項目はSARS-CoV-2による感染症の5症状が快復するまでの時間（※1）とした。

- （※1）SARS-CoV-2による感染症の5症状〔①倦怠感又は疲労感、②熱っぽさ又は発熱、③鼻水又は鼻づまり、④喉の痛み、⑤咳〕の各症状を被験者本人が4段階（0：なし、1：軽度、2：中等度、3：重度）で評価し、快復の定義は5症状のすべてが以下の状態を少なくとも24時間持続した場合とされた。
- ・SARS-CoV-2による感染症の発症前から存在した既存症状で、ベースライン（投与前検査）時点で悪化していると被験者が判断した症状については、ベースライン時の重症度が重度のものは中等度以下、中等度のものは軽度以下、軽度のものは軽度以下へ重症度が改善又は維持した状態となること。
 - ・SARS-CoV-2による感染症の発症前から存在した既存症状で、ベースライン（投与前検査）時点で悪化していないと被験者が判断した症状については、ベースライン時の重症度が重度のものは重度以下、中等度のものは中等度以下、軽度のものは軽度以下へ重症度が維持又は改善した状態となること。
 - ・上記以外の症状〔SARS-CoV-2による感染症の発症前には存在しておらず、ベースライン（投与前検査）時点以降に発現した症状〕については、なしの状態となること。

無作為化された1215例（日本人662例）のうち、ベースラインの鼻咽頭ぬぐい検体を用いた定性RT-PCRにより陽性と判断され、さらにCOVID-19の症状発現から無作為化割付までの時間が72時間未満であった690例における、主要評価項目の結果は表17-1及び図17-1のとおりであった¹²⁾。

表 17-1 主要評価項目の結果

	本剤群	プラセボ群
例数 ^{a)}	336	321
快復数	254	233
SARS-CoV-2による感染症の5症状が快復するまでの時間（hr）の中央値	167.9	192.2
p値 ^{b)}	0.0407	
ハザード比〔95%信頼区間〕 ^{c)}	1.14[0.95,1.36]	

- a) 5症状のベースラインのスコアがすべて0又は一部欠測した被験者は解析から除外された。
b) 有意水準両側5%、SARS-CoV-2による感染症に対するワクチン接種の有無を層とするPeto-Prenticeの層別一般化Wilcoxon検定。
c) SARS-CoV-2による感染症に対するワクチン接種の有無を層とした層別Coxハザードモデル。

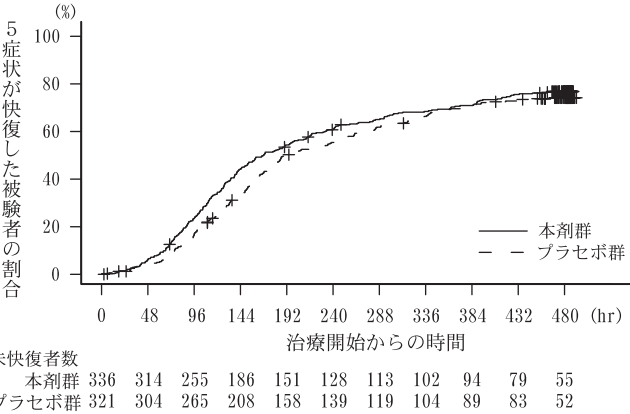


図17-1 主要評価項目の結果のカプランマイヤー曲線
なお、本試験の主な選択・除外基準は表17-2のとおりであった。
【7.参照】

表 17-2 主な選択・除外基準

選択基準	1.12歳以上18歳未満かつ体重40kg以上又は18歳以上70歳未満 2.SARS-CoV-2陽性（無作為化前120時間以内に採取された検体を用いたPCR検査等により確認） 3.SARS-CoV-2による感染症の症状（14症状 ^{a)} のうち1つ以上）発現が無作為化前120時間以内 4.無作為化時点において、SARS-CoV-2による感染症の症状（12症状 ^{b)} のうち、中等度（スコア2） ^{c)} 以上の症状が1つ以上認められる。ただし、SARS-CoV-2による感染症の発症前から存在した症状である場合は、SARS-CoV-2による感染症により悪化したと被験者が判断した症状に限る 5.治療投与開始～投与終了後少なくとも10日間避妊が可能な者 6.（女性のみ）妊婦ではなく、妊娠している可能性もない者
除外基準	1.SpO ₂ が93%以下（室内気） 2.酸素投与を要する 3.人工呼吸器を要する 4.中等度以上（CTCAE第5.0版Grade 2以上）の肝疾患の現病歴又は慢性病歴を有する 5.中等度以上（CTCAE第5.0版Grade 2以上）の腎疾患の現病歴又は慢性病歴を有する

a) ①倦怠感（疲労感）、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒又は発汗、⑤熱っぽさ又は発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢、⑬味覚異常、⑭嗅覚異常
b) ①倦怠感（疲労感）、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒又は発汗、⑤熱っぽさ又は発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢
c) 症状のスコアを被験者本人が4段階（0：なし、1：軽度、2：中等度、3：重度）で評価

副作用発現頻度は、24.5%（148/604例）であり、主な副作用は、高比重リボ蛋白減少18.4%（111/604例）であった¹²⁾。

- **17.1.2 国内第Ⅲ相試験【T1231試験】（小児）（jRCT2031230140）**
6歳以上12歳未満かつ体重20kg以上のSARS-CoV-2による感染症患者を対象に、本剤を体重に応じて1日目は150～375mg、2日目から5日目は75～125mgを1日1回経口投与したときの、本剤の薬物動態、安全性及び有効性を検討することを目的としてプラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施した。主要評価項目は薬物動態及び安全性とし、有効性としてSARS-CoV-2による感染症の2症状及び熱が快復するまでの時間（※2）及び5症状が快復するまでの時間（17.1.1参照）を評価した。
（※2）SARS-CoV-2による感染症の2症状〔①鼻水又は鼻づまり、②咳〕の各症状は被験者又は保護者が4段階（0：なし、1：軽度、2：中等度、3：重度）で評価した。快復の定義は、2症状のすべてが（※1）の状態を少なくとも24時間持続し、かつ腋窩体温が37.5℃未満の状態が24時間持続した場合とされた。

無作為化された117例のうち、ベースラインの鼻ぬぐい検体を用いた定性RT-PCRにより陽性と判断された114例のSARS-CoV-2

による感染症の2症状及び熱が快復するまでの時間は表17-3及び図17-2、SARS-CoV2による感染症の5症状が快復するまでの時間は表17-4及び図17-3のとおりであった¹³⁾。

表 17-3 SARS-CoV-2 による感染症の2症状及び熱が快復するまでの時間

	本剤群	プラセボ群
例数 ^{a)}	68	32
快復数	55	27
SARS-CoV-2による感染症の2症状及び熱が快復するまでの時間 (hr) の中央値 [95%信頼区間]	140.5 [109.4, 174.1]	146.2 [92.0, 188.9]
群間差 [95%信頼区間]	-5.7[-73.6, 43.4]	

a) ベースライン時に症状快復の定義を満たしている、又は2症状及び体温のうち一部欠測した被験者は解析から除外された。

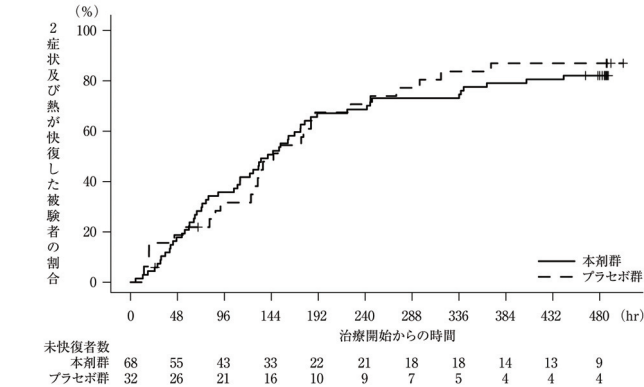


図 17-2 SARS-CoV-2 による感染症の2症状及び熱が快復するまでの時間の Kaplan-Meier 曲線

表 17-4 SARS-CoV-2 による感染症の5症状が快復するまでの時間

	本剤群	プラセボ群
例数 ^{a)}	71	36
快復数	57	31
SARS-CoV-2による感染症の5症状が快復するまでの時間 (hr) の中央値 [95%信頼区間]	140.5 [109.4, 168.0]	141.3 [115.0, 195.8]
群間差 [95%信頼区間]	-0.8 [-62.4, 41.7]	

a) 5症状のベースラインのスコアがすべて0又は一部欠測した被験者は解析から除外された。

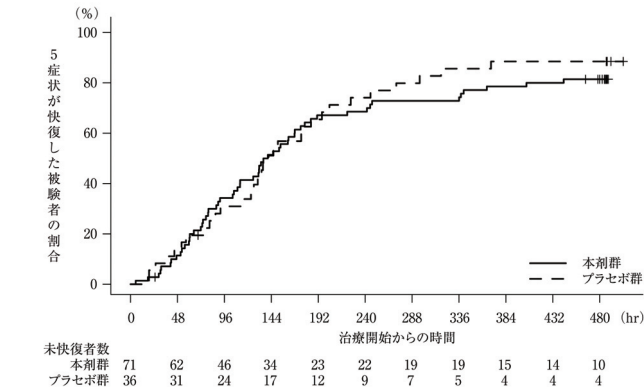


図 17-3 SARS-CoV-2 による感染症の5症状が快復するまでの時間の Kaplan-Meier 曲線

なお、本試験の主な選択・除外基準は表17-5のとおりであった。
[7.参照]

表 17-5 主な選択・除外基準

選択基準	1.6歳以上12歳未満かつ体重20kg以上 2.SARS-CoV-2陽性（無作為化前72時間以内に採取された検体を用いたPCR検査等により確認） 3.SARS-CoV-2による感染症の症状（14症状 ^{a)} のうち1つ以上）発現又は悪化が無作為化前72時間以内 4.無作為化時点において、SARS-CoV-2による感染症の症状（12症状 ^{b)} のうち、中等度（スコア2） ^{c)} 以上の症状が1つ以上認められる。ただし、SARS-CoV-2による感染症の発症前から存在した症状である場合は、SARS-CoV-2による感染症により悪化したと被験者又は保護者が判断した症状に限る 5.（女性のみ）治療投与開始～投与終了後少なくとも14日間避妊が可能な者 6.（女性のみ）妊婦ではなく、妊娠している可能性もない者
除外基準	1.SpO ₂ が93%以下（室内気） 2.酸素投与を要する 3.人工呼吸器を要する 4.小児COVID-19関連多系統炎症性症候群と診断された又はその疑いがある 5.Schwartz式によるクレアチニンクリアランス30 mL/min未満又は透析を必要とする既知の腎機能障害を有する 6.肝硬変又は肝代償不全（腹水、静脈瘤出血、肝性脳症など）の病歴を有する等、重度の肝機能障害を有する 7.熱性けいれん又はてんかんの病歴がある

- a) ①倦怠感（疲労感）、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒又は発汗、⑤熱っぽさ又は発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢、⑬味覚異常、⑭嗅覚異常
b) ①倦怠感（疲労感）、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒又は発汗、⑤熱っぽさ又は発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢
c) 症状のスコアを被験者又は保護者が4段階（0：なし、1：軽度、2：中等度、3：重度）で評価

副作用発現頻度は、19.2%（15/78例）であり、主な副作用は、高比重リボ蛋白減少14.1%（11/78例）であった¹³⁾。

＜予防＞

* 17.1.3 国際共同第Ⅲ相試験 [T1331 試験] (jRCT2031230124)

家庭内で最初のSARS-CoV-2感染者（初発患者）の12歳以上の家庭内同居者を対象に、1日目は本剤375mgを、2日目から5日目は本剤125mgを1日1回経口投与したときの、本剤の有効性及び安全性を検討することを目的としてプラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施した。主要評価項目は10日目までにSARS-CoV-2に感染（中央検査機関でRT-PCR陽性確認）し、かつCOVID-19症状を発症（※1）した被験者（イベント）の割合とした。

※1) 14症状（①倦怠感、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒、⑤発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢、⑬味覚異常、⑭嗅覚異常）のうち、いずれか1つ以上の症状（既存症状の場合は悪化）が48時間以上認められること。

無作為化された2387例のうち、中央検査機関でのRT-PCRの結果から、被験者のSARS-CoV-2陰性及び初発患者の陽性が確認された被験者2041例（日本人536例）における、主要評価項目の結果は表17-6のとおりであった¹⁴⁾。

表 17-6 主要評価項目の結果

	本剤群	プラセボ群
例数	1030	1011
イベント数（割合）	30（2.9%）	91（9.0%）
リスク比 [95%信頼区間] ^{a)}	0.33 [0.22, 0.49]	
p値 ^{a)}	<0.0001	

a) 初発患者の症状発症から被験者組入れ時までの時間（48時間未満、48時間以上）及び地域（北米、日本、その他の地域）を共変量としたポアソン回帰モデルに基づく一般化推定方程式。世帯をクラスターとし、交換可能な相関構造を仮定した。両側有意水準5%。

なお、本試験の主な選択・除外基準は表17-7のとおりであった。

[7.参照]

表 17-7 主な選択・除外基準

選択基準	1.12 歳以上 2.SARS-CoV-2 陰性（無作為化前に採取された気道検体を用いた PCR 検査等により実施医療機関で確認） 3.初発患者と同居している者 4.発熱がなく、COVID-19 の 14 症状 ^{a)} のいずれかと同じ症状が認められない（基礎疾患に起因する症状が 1 つのみ認められる場合は許容とした） 5.初発患者の COVID-19 症状の発症から 72 時間以内に無作為化が可能と考えられる
除外基準	1.過去 14 日間に COVID-19 以外の呼吸器感染症が確認された 2.過去 6 ヶ月間で SARS-CoV-2 陽性 3.過去 3 ヶ月間に抗 SARS-CoV-2 モノクローナル抗体を投与された 4.過去 6 ヶ月間に SARS-CoV-2 ワクチンを接種した

a) ①倦怠感、②筋肉痛又は体の痛み、③頭痛、④悪寒、⑤発熱、⑥鼻水又は鼻づまり、⑦喉の痛み、⑧咳、⑨息切れ（呼吸困難）、⑩吐き気、⑪嘔吐、⑫下痢、⑬味覚異常、⑭嗅覚異常

副作用発現頻度は、1.6%（19/1190 例）であり、1%以上に発現した副作用はなかった¹⁴⁾。

18. 薬効薬理

18.1 作用機序

エンシトレルビルは SARS-CoV-2 3CL プロテアーゼを阻害し、ポリタンパク質の切断を阻止することで、ウイルスの複製を抑制する¹⁵⁾。

18.2 薬理作用

**18.2.1 *In vitro* ウイルス増殖抑制効果

エンシトレルビルは細胞培養系を用いた試験において、SARS-CoV-2 臨床分離株〔従来株（A 系統）、alpha 株（B.1.1.7 系統）、beta 株（B.1.351 系統）、gamma 株（P.1 系統）、delta 株（B.1.617.2 系統）、theta 株（P.3 系統）、lambda 株（C.37 系統）、mu 株（B.1.621 系統）及び omicron 株（BA.1.18、BA.1.1、BA.2、BA.2.12.1、BA.2.75、BA.2.86、BA.4.1、BA.4.6、BA.5.2.1、BE.1、BF.7、BF.7.4.1、BQ.1.1、CH.1.1.11、EG.5.1、JN.1、KP.3.1.1、LF.7.6.2、LP.8.1、NB.1.8.1、XBB.1、XBB.1.5、XBB.1.9.1、XBB.1.16、XBF、XE、XEC 及び XFG.11 系統）〕に対して抗ウイルス活性を示し、50%有効濃度（EC₅₀ 値）は、VeroE6/TMPRSS2 細胞で 0.14～0.99 $\mu\text{mol/L}$ 、HEK293T/ACE2-TMPRSS2 細胞で 0.026～0.064 $\mu\text{mol/L}$ であった。ヒト気道上皮 3 次元器官培養モデルを用いた細胞培養系において、SARS-CoV-2 臨床分離株〔delta 株（B.1.617.2 系統）、omicron 株（BA.1.18、BE.1 及び XBB.1.5.19 系統）〕に対する EC₉₀ は 0.0514～0.195 $\mu\text{mol/L}$ であった^{16)～19)}。

*18.2.2 *In vivo* 抗ウイルス作用

SARS-CoV-2 臨床分離株を接種した感染マウスにおいて、エンシトレルビルは、ウイルス接種直後からの投与及びウイルス接種 24 時間後からの投与のいずれの場合でも、肺組織内ウイルス力価を用量依存的に減少させた。また、SARS-CoV-2 マウス馴化株を接種したマウス致死モデルにおいて、溶媒群と比較してエンシトレルビル群で生存率の改善、生存期間の延長及び体重減少の抑制が認められた²⁰⁾。

SARS-CoV-2 マウス馴化株を接種した致死性感染マウスにおいて、エンシトレルビルをウイルス接種 24 時間前に予防的に投与した場合、溶媒群と比較して肺組織内ウイルス力価を減少させた。また、溶媒群と比較して、エンシトレルビル群で、用量依存的に生存率の改善及び体重減少の抑制が認められた²¹⁾。

18.3 耐性

**18.3.1 臨床試験

〈治療〉

国際共同第Ⅱ/Ⅲ相試験（T1221 試験）第Ⅲ相パートにおいて、本剤群 345 例中、ベースライン前後で塩基配列解析が可能であった被験者 204 例のうち、19 例で本剤投与後に SARS-CoV-2 3CL

プロテアーゼ領域にアミノ酸変異が認められた。そのうち、本剤群においてのみ 2 例以上認められたアミノ酸変異は M49L（12 例）、M49I（3 例）、S144A（2 例）であった²²⁾。国内第Ⅲ相試験（T1231 試験）において、本剤群 77 例中、ベースライン前後で塩基配列解析が可能であった被験者 27 例のうち、3 例で本剤投与後に SARS-CoV-2 3CL プロテアーゼ領域にアミノ酸変異が認められた。本剤群において M49L が 1 例で認められた²³⁾。

〈予防〉

国際共同第Ⅲ相試験（T1331 試験）において、本剤群 1030 例中、本剤投与後にウイルスが検出された被験者 243 例のうち、51 例で塩基配列解析が可能であった。そのうち、27 例で本剤投与後に SARS-CoV-2 3CL プロテアーゼ領域にアミノ酸変異が認められ、本剤群においてのみ 2 例以上認められたアミノ酸変異は、M49L（10 例）、T25A（4 例）、M49I（3 例）、P52S（3 例）、T25I（2 例）であった²⁴⁾。

*18.3.2 非臨床試験

SARS-CoV-2 臨床分離株を用いた *in vitro* 耐性発現試験において、4 代継代した結果、SARS-CoV-2 3CL プロテアーゼ領域に単一のアミノ酸変異（D48G、M49L、P52S 及び S144A）及び複数のアミノ酸変異（M49L/S144A）を有する株が認められた²⁵⁾。T25A、T25I、D48G、M49L、M49I、P52S 又は S144A を導入した組換え SARS-CoV-2 は、エンシトレルビルに対して 2.9～17 倍の感受性低下を示し、M49L/S144A を導入した組換え SARS-CoV-2 は、エンシトレルビルに対して 100 倍の感受性低下を示した^{26)、27)}。

19. 有効成分に関する理化学的知見

一般的名称：エンシトレルビル フマル酸

（Ensitrelvir Fumaric Acid）（JAN）

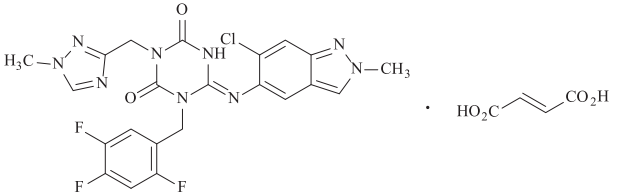
化学名：(6E)-6-[(6-Chloro-2-methyl-2H-indazol-5-yl)imino]-3-[(1-methyl-1H-1,2,4-triazol-3-yl)methyl]-1-[(2,4,5-trifluorophenyl)methyl]-1,3,5-triazinane-2,4-dione monofumaric acid

分子式：C₂₂H₁₇ClF₃N₉O₂・C₄H₄O₄

分子量：647.95

性状：白色の粉末である。

化学構造式：



融点：245.2℃

21. 承認条件

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

**22. 包装

〈ゾコーバ錠 25mg〉

18 錠 [18 錠 (PTP) ×1]

〈ゾコーバ錠 125mg〉

6 錠 [6 錠 (PTP) ×1]

7 錠 [7 錠 (PTP) ×1]

28 錠 [14 錠 (PTP) ×2]

**23. 主要文献

〔文献請求番号〕

- 社内資料：エンシトレルビルのラット及びサル反復投与毒性試験（2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.6.3）〔202200224〕
- 社内資料：エンシトレルビルの健康成人対象第Ⅰ相試験（薬物動態・安全性）（2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.1）

[202200225]

- 3) 社内資料：[¹⁴C]-エンシトレルビルの *in vitro* 血清中タンパク結合試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.4.4.1.1) [202200227]
- 4) 社内資料：エンシトレルビルのマスバランス試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.2、2.7.2.2.1.2) [202200228]
- 5) 社内資料：エンシトレルビルの代謝酵素同定試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.4.5.1.2) [202200229]
- 6) 社内資料：エンシトレルビルの腎機能障害患者対象薬物動態試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.6) [202400029]
- 7) 社内資料：エンシトレルビルの肝機能障害患者対象薬物動態試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.5) [202400030]
- 8) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染小児対象第Ⅲ相試験の薬物動態及び母集団薬物動態解析 (2026/6/19 承認、申請資料概要 2.7.2.2.1、2.7.2.3.1) [202600250]
- 9) 社内資料：エンシトレルビルの代謝酵素又はトランスポーターを介した薬物相互作用に関する試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.4.5.4、2.6.4.7) [202200230]
- 10) 社内資料：エンシトレルビルの薬物相互作用試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.3、2.7.6.7) [202200231]
- 11) Shimizu R. et al.: Clin drug investing. 2026;46:561-570 [202600175]
- 12) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染者対象第Ⅱ/Ⅲ相試験 (Phase 3 Part) (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.6.4) [202200309]
- 13) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染小児対象第Ⅲ相試験 (2026/6/19 承認、申請資料概要 2.7.6.1) [202600251]
- 14) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染者の家庭内同居者対象第Ⅲ相試験 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.7.6.1) [202600040]
- 15) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 3CL プロテアーゼ活性に対する阻害試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.2.2.1.1) [202200234]
- 16) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染細胞における抗ウイルス活性試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.2.2.1.2) [202200235]
- 17) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染細胞における抗ウイルス活性試験 2 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.6.2.2.1.1) [202600041]
- 18) 社内資料：エンシトレルビルの *in vitro* 薬理作用に関する試験 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.4.2.1) [202600042]
- 19) 社内資料：エンシトレルビルの *in vitro* 薬理作用に関する試験 2 (2026/6/19 承認、申請資料概要 2.4.2.1) [202600252]
- 20) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染マウスモデルにおける *in vivo* 薬理作用に関する試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.2.2.2) [202200236]
- 21) 社内資料：エンシトレルビル予防投与の SARS-CoV-2 感染マウスモデルにおける *in vivo* 薬理作用に関する試験 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.6.2.2.2) [202600043]
- 22) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染者対象第Ⅱ/Ⅲ相試験 (Phase 3 Part) のアミノ酸変異 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.7.2.4.1.2) [202400031]
- 23) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染小児対象第Ⅲ相試験のアミノ酸変異 (2026/6/19 承認、申請資料概要 2.7.2.4.1) [202600253]
- 24) 社内資料：エンシトレルビルの SARS-CoV-2 感染者の家庭内同居者対象第Ⅲ相試験のアミノ酸変異 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.7.2.4.1) [202600044]
- 25) 社内資料：エンシトレルビルに対する SARS-CoV-2 耐性分離試験 (2024/3/5 承認、申請資料概要 2.6.2.2.1.4) [202200237]
- 26) 社内資料：エンシトレルビルに対するリバーシジェネティクス由来 SARS-CoV-2 変異体の薬剤感受性試験 (2024/3/5 承認、

申請資料概要 2.6.2.2.1.6) [202200238]

- 27) 社内資料：エンシトレルビルに対するリバーシジェネティクス由来 SARS-CoV-2 変異体の薬剤感受性試験 2 (2026/3/23 承認、申請資料概要 2.6.2.2.1.2) [202600045]

24. 文献請求先及び問い合わせ先

塩野義製薬株式会社 医薬情報センター
〒541-0045 大阪市中央区道修町 3 丁目 1 番 8 号
電話 0120-956-734
<https://med.shionogi.co.jp/>

* 25. 保険給付上の注意

本剤は、「SARS-CoV-2 による感染症の治療」の目的で使用した場合にのみ保険給付されます。

26. 製造販売業者等

26.1 製造販売元

塩野義製薬株式会社
大阪市中央区道修町 3 丁目 1 番 8 号